

男性社員の育児休業取得を後押し！

フジモトHDとピップが「男性育休100%宣言」を実施 ベビー商品を扱う企業として子育て支援を推進 働きやすく、働き甲斐のある職場へ

フジモトHD株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：藤本久士、以下FHD）と、ピップ株式会社（本社：大阪府中央区、代表取締役社長：松浦由治、以下ピップ）は株式会社ワーク・ライフバランスが推進する「男性育休100%宣言」に賛同したことをお知らせします。今後は、会社全体で性別・職種等に関係なく取得したい人が、希望している期間に育児休業を取得できるようにサポートを行い、「ダイバーシティ&インクルージョン」の考えのもと、働きやすい、そして働き甲斐のある職場を目指していきます。



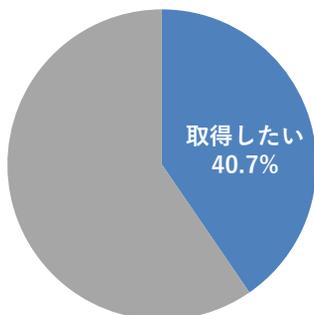
「男性育休100%宣言」HP：https://work-life-b.co.jp/mens_ikukyu_100/

◆「男性育休100%宣言」を実施した背景

「男性育休100%宣言」とは、株式会社ワーク・ライフバランスが男性でも育児休業をスムーズに取得できる社会の実現を目指して、企業の文化・風土を改革するために開始した取り組みです。

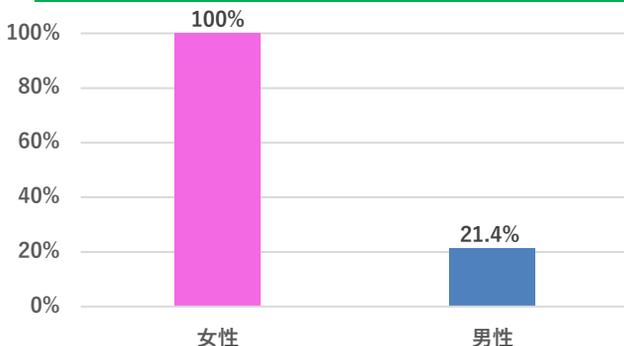
2020年にピップが実施した社内意識調査では、「育児休業を取得したい」と回答した男性社員（現在子供はいないが、希望している又は配偶者が妊娠中）の割合は40%以上で<図1>、多くの社員が育児に参画したいと考えていることが分かりました。一方で、実際の男性社員の育休取得率は21.4%と低く<図2>、1週間以上育休を取得した社員はこれまで1名しかいません。このような状況を受け、ベビー用品を扱う企業として、子育て支援を推進していく必要があると考え今回の宣言実施に至りました。

<図1> 男性社員の育児休業取得意向



※フジモトHDとピップに所属している、現在子供はいないが、希望している又は配偶者が妊娠中の正社員・契約社員の取得意向
2022年7月時点 N=81

<図2> 男女別 育児休業取得率



※フジモトHDとピップに所属する正社員の取得率
2021年10月時点

◆「男性育休100%」を達成するための具体的な取り組み

今後、フジモトHDとピップでは「男性育休100%」を達成するべく、育休取得対象者への呼びかけはもちろん、独自の子育て支援サポートガイドブックを用いて、妊娠・出産・育児に関わる支援制度への理解を促します。また、現制度の見直しを行い、育休取得の課題を解決するための施策を随時検討していく予定です。

更に、働き方改革を推進することで、社員のワークライフバランス向上を目指していきます。

【フジモトHD・ピップが取り組んでいる働き方改革の例】

- ・フレックスタイム勤務制度の導入
- ・在宅勤務制度の導入
- ・チャイルドプラン休暇の制定
- ・子の看護・介護休暇が小学校卒業まで取得可能（法令では小学校就学の始期に達するまで） 等

◆フジモトHD株式会社 代表取締役社長 藤本久士／ピップ株式会社 代表取締役社長 松浦由治のコメント

当社では、ベビー商品を取り扱う企業として、子育て支援に関する制度の充実を図ってまいりました。さらに、2021年11月には「産後8週までに取得した、5日間の育児休業を有給とする」制度の創設や、子育て支援サポートガイドブックの配信を行い、さらに育児休業が取得しやすい環境を整備しています。

今後も、ダイバーシティ&インクルージョンの考えのもと、働きやすい、そして働き甲斐のある職場を目指していきます。

【一般のお客様からのお問い合わせ先】

<https://www.pipjapan.co.jp/inquiry/business>

※お問い合わせ種類は「企業広報」をお選びください。

ピップ株式会社 <https://www.pipjapan.co.jp/>

ピップ株式会社 公式Twitterアカウント https://twitter.com/pippip_jp